

顧問介護士サービスのご案内

～仕事と介護の両立で安心の職場環境づくりを～



育児・介護休業法改正！
介護離職防止に対する取組み
義務化 顧問介護士が解決

義務付けられる内容 ※全ての事業所が対象です

- ▼ 家族の介護が必要になった社員に介護休業や介護休暇などの**制度を説明**、利用するかどうかの本人の**意向を確認**
- ▼ **40歳になる際**に介護休業などの**制度について情報提供**すること、介護保険制度についての**周知**
- ▼ 介護休業や介護両立支援制度等に係る**研修の実施**or**相談体制の整備**or**雇用環境の整備に関する措置**
- ▼ テレワークの導入(努力義務)

顧問介護士が貴社をサポートします！

※サービスの詳細は裏面をご覧ください

「仕事と介護の両立」環境整備で人財を守る！ 介護離職防止対策はお任せください!!

(一社)日本顧問介護士協会に入会いただくと、主に以下のサービスが受けられます
【顧問介護士サービス(一部)】



介護セミナー開催

従業員様向けに情報発信
介護リテラシーの向上
義務化に対応した内容



介護コンシェルジュ

オンライン相談(LINE・Zoom)を
中心に365日対応、全国対応
介護にまつわる相談窓口



介護施設紹介など

介護施設探しの支援をはじめ、介護をきっかけ
に気付く様々なお困りごと(相続・信託・不動産・
生前整理・身元保証等)をワンストップで解消

法人会費

☆【静岡県中小企業団体中央会】会員向け 特別料金

- ① 従業員 1名～10名の場合 : 5,500円(税込)/月額
- ② 従業員 11名～30名の場合 : 7,700円(税込)/月額
- ③ 従業員 31名～100名の場合 : 9,900円(税込)/月額
- ④ 従業員 101名以上の場合 : 従業員1名あたり110円(税込)/月額

※ 初月のみ「システム登録費用」: 11,000円(税込)

< 具体的な相談例 >

- ・入院中の親が、退院した後は自宅で介護が必要に。何から進めていけばいいのか？
- ・遠方の実家に一人で住む母に何かあった時、どうすればいいか不安。今からやっておいたほうが良いことは？
- ・そろそろ介護施設を検討しているが、どんな施設が良いか？



～ 家族の介護で突然離職されないための対策を(人材損失リスク回避) ～

『中核人財』が直面！



介護離職

収益
悪化

人的
損失



同等のスキル・資格を持った方の採用は非常に困難

業績にダイレクトな影響

貴社



(一社)日本顧問介護士協会

【顧問介護士】

長年の経験を持った
専門セラピストが対応
相談実績:1万件以上

WEB

<https://forms.gle/gWvQBMChdij3HAMk8>



FAX: 054-255-0673

事業所名

所属組合名

担当者名

電話番号

【メール】

(右のいずれかに○ →→)

入会希望

説明を聞きたい

資料送付希望

< お問合せ先 > 静岡県中小企業団体中央会 ビジネスサポート課: 菊池 まで (一社)静岡県産業連携研究所事務局

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL: 054-254-1511